

令和4年度飯田市新型コロナウイルス感染症対策事業について

1 総括

3年以上にわたり猛威を振るった新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月5日に世界保健機関（WHO）が「緊急事態宣言」の終了を発表しました。また、国内においても、令和5年5月8日から感染症法上の位置付けが2類相当から5類に移行されました。

新型コロナウイルス感染症は、国内では令和2年1月14日に1例目の感染が、28日には人から人への感染が報告されました。飯田保健所管内では3月27日に1例目（県内6例目）の感染が確認されて以降、令和5年5月7日までの陽性者数は累計で38,688人（県内467,666人）を数えました。

当市においては、令和2年2月25日に飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、以降35回に及ぶ本部会議を開催したほか、緊急事態宣言が発出された際には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく本部会議を16回開催し、市内における感染拡大抑制対策と予防対策をはじめ、緊急対策事業等について協議を進めてきました。

また、令和2年11月11日には、医療・経済・人権の関係者で構成する飯田市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を設置し、その時々々の感染状況により感染拡大抑制対策等について、ご助言をいただけてきました。

緊急対策事業については、令和2年4月の第1弾から令和4年11月の第15弾まで、その時々々の感染状況に加え、地域社会経済の状況等を踏まえて実施してきました。特に令和3年6月21日から開始した抗原定性簡易検査キット（以下「簡易検査キット」という。）の無料配布は、頻回な自発的検査から自発的自己隔離へつなげる意識づけを地域社会に根付かせることができ、全国的な先進事例となったことに加えて、簡易検査キットの入手が困難であった時期でも比較的安定した量の簡易検査キットを配布し、市民の安心と感染防止、施設等の業務継続、社会経済活動の維持に繋がりました。

また、医療関係者の皆さんにご協力をいただき、令和2年5月に県内でもいち早く地域外来・検査センターを開設したほか、迅速な検査に向けて市立病院に検査機器を導入するなど、医療体制の維持・充実強化に取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷や差別などの被害を受けた方からの相談に対応するため、令和2年12月9日に「新型コロナ誹謗中傷等被害相談窓口」を開設し、これまで35件^{*}の相談対応を行ってきました。

※参考 令和2年度9件 令和3年度19件 令和4年度7件 計35件

(1) 新型コロナウイルス感染症陽性者数の推移について

- 長野県内（長野市、松本市含む）では、令和4年度（令和4年4月2日～令和5年4月1日公表分）に、414,930人の陽性者が公表されています。これは令和3年度のおよそ10倍の数字です。
- 長野県内の陽性者数の波は、令和4年1月上旬から同年6月下旬までの第6波、令和4年7月上旬から令和4年9月下旬にかけての第7波、令和4年9月下旬から令和5年2月下旬に至る第8波となっています。
- 飯田保健所管内においては、第6波（令和4年4月1日以降公表分）で2,129人、第7波では9,613人、第8波では23,060人の陽性者が公表されています。このうち飯田市単独では、第6波（同上）1,396人、第7波6,506人の陽性者が公表されています。第8波以降は市町村別の新規陽性者数が集計・公表されなくなっています。また、日別では、令和4年11月23日の487人が最も多く、次いで、同年11月30日に424人、同年8月18日と11月26日に415人となっており、400人を超える日が前出の4日ありました。第6波はオミクロン株、第7波はオミクロン株から派生した亜種であるBA.5、第8波は同じく亜種のBQ.1による感染拡大が起きています。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

- 長野県の感染警戒レベルの発出状況
 - ・ 飯田市における長野県の感染警戒レベルは、第6波では1月9日から5月23日までの間に、全県発出期間を含め「感染警戒レベル5」が発出されていました。6月22日には「感染警戒レ

ベル1」に引き下げられましたが、第7波が到来した7月29日に、南信州圏域（以下「当圏域」という。）に「感染警戒レベル5」が、8月8日には全県に医療非常事態宣言が発出され、「感染警戒レベル6」となりました。ただし、感染警戒レベルが5あるいは6となっても以前のように飲食店等への営業時間の短縮要請など強い行動制限がかけられることはありませんでした。9月13日には全県で「感染警戒レベル5」へ、9月22日には「感染警戒レベル4」へ10月4日には「感染警戒レベル3」へ引き下げられました。

- 令和4年10月からの第8波では、11月4日に当圏域に「感染警戒レベル5」が発出され警戒を強めたものの、感染力が強いオミクロン株の亜種であるBQ.1による感染拡大が収まらず、11月14日には、長野県全域に「医療非常事態宣言」が発出され、1月31日まで継続されました。その後2月15日には当圏域は「感染警戒レベル3」に引き下げられ、3月7日には小康期となりました。
 - 長野県が発出する感染警戒レベルや医療警報の引き上げ基準については、令和4年5月23日及び10月23日に基準が見直され、その時点での感染状況やウイルス自体の毒性等を考慮したレベルの基準へ変更、緩和されています。
- 飯田市の新型コロナウイルス感染症対策

・ 基本方針

市民の命と暮らしを守ることと地域社会経済の再興を車の両輪として捉え、時々の実情を勘案し、地域住民の生活に寄り添ったきめ細やかな施策を意識し、生活支援及び経済対策を機を逸することなく実施することを基本方針とし、市民の皆さんや市議会の皆さんとの対話を重ねつつ、迅速性を重視した対策に努めてきました。

・ ワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種は、12歳以上を対象とした3回目接種、5歳から11歳の初回（1・2回目）接種を継続しました。そして6月からは、60歳以上、基礎疾患を有する皆さん、医療従事者、高齢者施設等の従事者を対象とした4回目接種を、9月からは、初回接種を完了した12歳以上のすべての皆さんを対象としたオミクロン株対応ワクチンによる令和4年秋開始接種及び5歳から11歳までを対象とした小児3回目接種を実施しました。また10月からは、6カ月から4歳までを対象とした乳幼児接種を実施しました。

・ 感染拡大防止

感染拡大防止のための情報発信や基本的な行動に関する広報啓発については、広報いいだ、ポスター掲示、新聞や雑誌といったメディアに加え、YouTubeを活用した市長による注意喚起動画の配信やスポット広告など、広く市民の皆さんに向けた情報提供に努めました。特に冬場は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行による発熱外来や検査医療機関のひっ迫が懸念されたため、各戸配布のチラシ等にて事前の準備品やかかってしまった場合の対応などを広報しました。

感染症拡大防止対策の要となる簡易検査キットの配布事業は、昨年引き続き実施しました。当初9月30日までの半年間を予定していましたが令和5年1月9日まで延長し、令和4年度（事業開始前倒しにより3月30日から）だけで450,358個を市民の皆さんに配布しました。このほかにも福祉施設や保育園、病院などにも31,292個を提供しています。オミクロン株の感染拡大により、当初の目的であった水際対策の意味合いよりも、市民の皆さんの安心と福祉施設等の業務継続のための利用や各種イベント、飲食店の利用時の検査など地域内での感染拡大防止策としても広く活用され、感染症対策と地域社会経済の活性化の両立に寄与しました。

・ 緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止及びその影響を受けている地域経済や住民生活の支援等の事業に活用することが可能な「通常分交付金」のほか、令和4年4月に、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減のための「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されました。更に、令和4年9月には、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への対策を一層強化するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設され、これまでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響だけでなく、国際情勢等に起因する原油価格・物価高騰等の影響を軽減するために交付金の拡充が図られました。

新型コロナウイルス感染症緊急対策事業については、第13弾から第15弾まで、上記した

交付金の拡充を踏まえつつ、その時々々の感染状況や長期化する影響を受けた地域の社会経済の状況等を考慮し、市議会の皆様のご理解、飯田商工会議所をはじめとする経済団体や事業者の皆様、社会福祉法人をはじめとする社会福祉事業者の皆様など、多くの関係者のご協力をいただきながら実施してきました。

また、医療関係者の皆様にご協力をいただき医療体制の維持・充実強化に取り組んできました。

◇令和4年度飯田市新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の概要

弾数	時期	地域の感染状況	緊急対応概要
第13弾	令和4年6月	長期間にわたる感染の波となった第6波が収束に向かいつつあるものの、新たな変異株であるBA.5の感染拡大が懸念される時期	<p>社会福祉事業者等の感染拡大防止対策への支援のほか、物価高騰の影響を受けた子育て世帯、社会福祉事業者、公共交通事業者や酪農業者への支援を実施</p> <p>〈主な事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の健全な成長・発達のための学校給食支援 ・地域内消費喚起による事業者支援 ・市民生活や経済活動を支える公共交通の維持 ・社会福祉事業者への安定的運営支援（繰越明許）及び感染予防対策 ・果樹・野菜等園芸農家の経営基盤強化支援 ・畜産事業者の経営継続支援
第14弾	令和4年9月	令和4年7月中旬から令和4年9月下旬までのオミクロ株の派生亜種であるBA.5により感染者が激増した第7波のピークアウトの始まりの時期 第7波が到来した7月下旬には、当圏域に「感染警戒レベル5」が発出され、8月上旬には全県に「医療非常事態宣言」が発出され、「感染警戒レベル6」となった。	<p>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、物価高騰により様々な困難に直面する世帯への生活応援給付金の給付、原油価格高騰に伴うごみ袋の価格高騰抑制による生活者支援に加え、第13弾事業の一部を年度末まで期間延長して支援を実施</p> <p>〈主な事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税・住民税均等割世帯等への生活応援給付金の給付による生活支援 ・修学旅行等の延期に伴うキャンセル料等補助による保護者の負担軽減 ・簡易検査キットによる検査で安全・安心な『飯田市二十歳の集い』の実施 ・原油価格高騰に伴うごみ袋の価格上昇抑制による生活者支援 ・市民生活や経済活動を支える公共交通の維持 ・感染拡大を防ぐための簡易検査キット無料配布
第15弾	令和4年11月	令和4年10月上旬から令和5年3月初旬までのオミクロ株の派生亜種であるBQ.1により感染者が増加した第8波がピークを迎える時期 第8波が到来した11月上旬には、当圏域に「感染警戒レベル5」が、11月中旬には、長野県全域に「医療非常事態宣言」が発出され、1月末まで継続された。	<p>国・県・市による生活困窮などの様々な困難に直面している世帯への支援給付金の給付、物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援といった個人への支援に加え、きのこ生産者、社会福祉事業者への支援等を実施</p> <p>〈主な事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税・住民税均等割世帯等への生活応援給付金の給付による生活支援 ・物価高騰等の影響を受けている子育て世帯への子育て応援給付金の給付（繰越明許） ・きのこ生産者への事業継続支援 ・社会福祉事業者への経営安定支援 ・移送サービス事業者への支援を通じた障がい者等の移動手段の確保 ・オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種の推進

(3) 振り返りと今後の方針について

● 令和4年度の振り返り

- ・ 医療関係者のご協力により進めてきた体制強化により、ワクチン接種は順調に実施されてきましたが、オミクロン株対応ワクチンを含め4回目以降の接種は未だ低い接種率に留まっています。一方、水際対策に留まらず、福祉施設や飲食店等への簡易検査キットの無料配布や各種イベント時の簡易検査キット活用により、早期発見・早期対処を可能とするなど、一貫

した感染予防対策の強化により、インフルエンザとの同時流行期においても最悪の事態として想定した医療崩壊には至らないレベルに感染拡大を抑えることができました。

3月13日以降はマスクの着用について個人の判断に委ねられることとなり、一時的に新規陽性者数が下げ止まり状態になりました。

- ・ ワクチン接種と簡易検査キット無料配布を2本柱とする感染予防対策は、医療負担軽減のための行動変容や外来診療の負担軽減のそれぞれに寄与するとともに、個人への支援と事業者への支援を2本柱とする経済対策は、地域社会経済活動の活性化に寄与しました。
- ・ 令和5年成人式は、専門家会議の助言の下、参加者全員の事前検査を行い、式での感染が心配ないことを確認した状況で、市内全地区で開催しました。また、イベント開催基準の緩和により、感染対策を実施した上で開催できるイベントが増え、徐々に社会活動も通常に戻りつつあります。
- ・ 緊急対策事業を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価の高騰により、生活困窮などの様々な困難に直面している世帯や子育て世帯に対し、国や県の給付金等の給付に加え、市独自に給付金額の上乗せや対象世帯範囲の拡大などの幅広い個人支援を実施し、コロナ禍及び物価高騰等の影響の緩和に寄与しました。
- ・ 令和3年度に引き続きコロナ禍の地域経済を再興していくための取組として、プレミアム付き商品券を発行し、地域内消費喚起による個人と事業者に向けた支援を行いました。令和4年度は、今後の地域通貨の導入に向けた社会実験を兼ねプレミアム付き「電子」商品券とすることで、非接触決済による感染症防止策の促進と、地域内経済循環を推進しました。
- ・ コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対策として、公共交通事業者、社会福祉事業者、宿泊事業者、酪農業者、きのこ生産者等の状況を踏まえながら支援策を構築し、飯田商工会議所をはじめとする経済団体など、多くの関係者の皆様のご協力により支援を実施しました。

● 令和5年度の取組方針

- ・ 感染症法上の位置付けが5類に移行されたことに伴い、飯田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて設置していた飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議から、健康福祉部を主管部局とする飯田市感染症警戒・対策本部を要綱設置し、感染状況の変化等に迅速かつ的確に対応するため、当面必要に応じて開催していきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に特化した誹謗中傷等に関する相談窓口は閉鎖しましたが、人権相談として引き続き対応していきます。
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種は、重症者を減らすことを第1の目的とし、「令和5年春開始接種」は65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する者、医療従事者、高齢者施設等の従事者を対象に1回接種を実施する予定です。また、9月から開始する「令和5年秋開始接種」では5歳以上の接種可能なすべての方を対象に1回接種することになっています。ワクチン接種の確実な実施のための体制を継続します。
- ・ 感染症法上の位置づけは変更されたものの、コロナウイルスの性質が急に変わるわけではないことから、特に、高齢者の皆さん、基礎疾患のある皆さんには、基本的な対策の継続を周知・啓発するとともに、引き続き、新型コロナウイルスワクチン接種を推奨していきます。
- ・ 国内ではインバウンドをはじめとする人の往来がコロナ禍前の状況に戻りつつあります。また、当地域においても、やまびこマーチやオーケストラと友に音楽祭などのイベントや各地のお祭りなどの地域行事、集会などが実施されてきており、この再興の流れを確かなものとしていきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行され、徐々に経済活動が再興してきているものの、国際情勢等に起因する原油価格・物価高騰等の改善の見通しが立ち難い状況下、令和5年3月に増額交付された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用しながら、様々な困難に直面している世帯への給付事業や原油価格・物価高騰等の影響を大きく受ける事業者の事業再構築等の取組を支援していきます。

2 令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業の事業実績

(1) 概要

	感染対策		物価高騰等		合計	
	事業数 (事業)	決算見込額 (千円)	事業数 (事業)	決算見込額 (千円)	事業数 (事業)	決算見込額 (千円)
①個人への支援	8	775,102	9	831,172	17	1,606,274
②事業者等への支援	10	186,488	8	578,007	18	764,495
③地域活動等への支援	1	2,296	0	0	1	2,296
④教育支援	4	25,819	0	0	4	25,819
⑤その他	12	39,736	0	0	12	39,736
合 計	35	1,029,441	17	1,409,179	52	2,438,620

(2) 事業別実績

- 別紙資料No.2-3「令和4年度 新型コロナウイルス感染症対策の実施状況及び効果検証」をご参照ください。